

平成30年度 ②(児童発達支援)概評・改善計画書

○概 評

①非該当とした項目の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

当事業所は、昨年度4月1日(平成30年4月1日)に開所したので昨年度事業に係る、今回の「障害福祉サービス共通評価基準」における概評記載になります。したがって前回事業(H.29年度)に係る「改造計画書」は今回ありません。

①非該当とした項目の説明

児童発達支援自己評価表—事業所における自己評価結果—「非常時の対応④～⑦」の項目④

「どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。」は、当事業所に於いて非該当扱いとした。

理由は該当するご利用者様は当所にいないことによります。

②独自に必要なと思われる評価項目等

特にはありませんでした。

③項目評価を通じて気づいた点

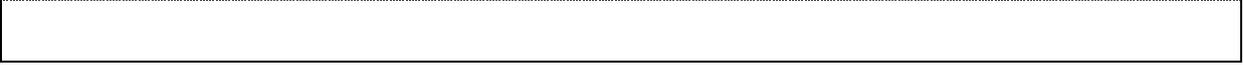
(1) 当所活動の内容周知につきまして、ご利用者様ご家族への周知が少ないとの指摘があります。

ふだん、各ご利用者様の連絡帳を通じてお知らせしていますが、今後、ハイタッチ便りやフェイスブック、ホームページなどを通じて、特に活動時の写真など様子が分かりやすくなるよう工夫して参ります。

(2) 「非常時の対応」(⑩非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている。)については、未実施であり今後年間2回(①火災 ②地震と火災発生)の避難訓練を実施していくよう協議しました。

(3) 「保護者への説明責任等」(⑮父母の会の活動支援を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携支援している。)では、昨年「ハイタッチよもやまお話し会」を開催しました。テーマは「ダウン症って」(11月18日実施)。内容は成人されている当事者様とお母様にお越しいただき、子育てや気をつけてこられたことなどのお話いただきました。ご本人様のエレクトーン演奏や、お母様との一問一答など和やかな雰囲気の中でゆったりと話し合うことが出来ました。ご参加の皆様方は、成人された方ご本人のお話を聞けたとのことで好評でした。

また、事業所の支援満足度で、どちらともいえないとの評価があり、今後の改善課題です。





〇
〇

